文責 森信茂樹

16年11月22日、森信から、「社会保障・税番号制度の活用と日本版 IRA」 (金融税制・番号制度研究会報告書)について、資料に基づき説明、その後自由討議に入りました。資料は、http://www.japantax.jp/teigen/file/20161129.pdfから入手できます。説明の内容は以下のとおりです。

提言1 金融所得確認システムの導入

各金融機関から送付される特定口座年間取引報告書をマイナポータルで電子的に受け取り、e-Taxシステムに取り込んで自動的に損益通算した後、還付請求、損失繰越を簡便に行うしくみの導入を提言する。これにより、複数の金融機関に特定口座を持つ者に対しても、税務当局への申告不要に近いレベルの利便性を確保することが可能となる。

提言2 日本型記入済み申告制度の導入

確定申告に必要な給与所得の源泉徴収票、医療費通知書、生命保険料控除証明書等を、マイナポータルで電子的に受け取り、e-Taxシステムに取り込んで申告書へ自動転記するしくみの導入を提言する。保険外診療等、対象外の情報についてはe-Taxシステム上で入力が必要となるが、納税者の利便性は向上する。

提言3 預貯金口座付番の促進

適正・公平な税務執行や社会保障分野における効率化や公平性確保の観点から、より多くの預貯金口座に付番されることが望ましいが、顧客側に告知義務が課されない状況では、付番される口座が一部に限定される可能性が高い。付番の必要性に対する国民理解の醸成を促すとともに、義務化やインセンティブ等も含めた見直し措置の速やかな検討を促したい。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。